

令和4年度 第1回

第41回

丹波市水道事業運営審議会

議事録

令和4年11月29日（火）
春日庁舎3階301会議室

- 1 開会日時 令和4年11月29日(火) 午後1時30分 開会
- 2 開催場所 春日庁舎3階301会議室
- 3 出席者 (委員)
十倉 善隆 委員、足立 薫 委員
山川 茂則 委員、岸本 稚世 委員
淵上 利美 委員、内堀 恭子 委員
中道 知代子 委員、蘆田 朝子 委員
荻野 隆太郎 委員、中塚 達子 委員
吉見 温美 委員、石塚 和彦 委員
委員12名出席
- 4 欠席者 (委員)
竹内 政夫 委員
委員1名欠席
- 5 事務局 内堀 日出男 上下水道部長、木村 成志 経営管理課長
服部 昇 水道課長、安達 知史 経営管理課副課長兼係長
北野 雄太 経営管理課主事
- 6 会議に付した議題及び案件とその内容
日程第1 開会
日程第2 委嘱書交付
日程第3 部長あいさつ
日程第4 委員紹介
日程第5 資格審査報告
日程第6 議事録署名人選出
日程第7 報告事項 「令和3年度決算概要について」
日程第8 協議事項 「運営審議会の組織運営について」
日程第9 その他
日程第10 閉会

7 議事の経過

1 開会

(事務局)

皆様、大変お待たせいたしました。皆様お揃いになりましたので、ただいまから第41回丹波市水道事業運営審議会を開催いたします。

本日、委員の皆様には大変お忙しい中、また足元も悪い中、ご出席いただき誠にありがとうございます。下水道の運営審議会にも参加いただきました委員の皆様には引き続きお世話になりますが、よろしく願いいたします。また、日程が変更になりましたことを深くお詫び申し上げます。

進行をさせていただきます、上下水道部経営管理課副課長兼水道経理係長の安達と申します。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、本審議会の設置について説明させていただきます。

本審議会につきましては、丹波市水道事業給水条例第40条に基づき、市長の諮問機関として設置することになっております。委員の皆様は第9期の委員で、任期は令和5年7月21日までとなります。報告事項や協議事項につきましては、会長の進行にて会を進めていただきます。最初の進行につきましては事務局にて進めさせていただきます。

2 委嘱書交付

(事務局)

次第に沿いまして、委嘱書の交付に移ります。これまでお世話になっておりました、清水明委員が地元自治協議会役員の任期満了により本会の委員の辞任を申し出され、市の自治会長会に推薦を依頼し、十倉善隆さんをご推薦いただき、新たにお世話になることとなりました。任期は皆様と同じ、来年の7月21日までとなります。

本来なら、市長からお渡しすることになっておりますが、公務により欠席となっております。上下水道部長内堀より委嘱状を交付させていただきます。

— 委嘱書交付 —

十倉委員におかれましては、大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。

3 部長あいさつ

(事務局)

次第の3、部長あいさつ。本年度から上下水道部長の内堀より挨拶申し上げます。

(事務局：内堀部長)

上下水道部長の内堀日出男と申します。本日はよろしく願いいたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、丹波市水道事業運営審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

平素は、水道事業をはじめ市政各般に渡りましてご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、水道事業の円滑な運営を図るための諮問機関として、この水道事業運営審議会を設け、今回で41回目を迎えるところでございます。

今回は、皆様に審議会の方向性について、ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

丹波市の水道事業は、旧町の施設を引き継ぎ、料金面におきましても、審議会ですさまざまな課題を慎重にご審議いただきながら、平成23年度から水道料金の統一を行いました。施設面では施設の統合整備事業を完了させ、現在は老朽化した管路の更新、あるいは施設や管路の維持・修繕を計画的に進めております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策支援として、令和2年度に引き続き、官公庁を除く全世帯を対象に、令和4年9月請求分から12月請求分までの水道基本料金の免除を行っております。ご存じでない方もいらっしゃるかもしれませんが、口座振替の方ですと、なかなかチェックする人でないとわかりにくいかもしれませんが、4ヶ月分の総額で約1億7千万円を免除する予定でございます。

経営状況におきましては、令和3年度決算で約470万円の純損失になり、4年連続の赤字決算となっております。

今後におきましても、人口減少による給水収益（水道料金）の減少や、老朽管の増加、計画的な施設の更新費用の増大など、様々な課題を抱えるなかで、長期的な安定経営、安全で安心な水道水の安定供給への取り組みを進めていかなければなりません。

委員の皆様には、この審議会におきまして十分にご審議をお願い申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

4 委員紹介

(事務局)

続きまして、次第の4の委員紹介に参ります。本日の会議につきましては公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

委員の入れ替わりがございましたので、会長、副会長、名簿順にご紹介させていただきます。

(省略)

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(省略)

事務局からお手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、「会議次第」が1枚「本審議会の委員名簿」が1枚、資料2の「令和3年度水道事業決算状況」1冊、資料3の「運営審議会について」両面印刷で3枚ものの資料となります。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、丹波市水道事業給水条例第43条の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっております。

これより山川会長におかれましては、進行のほどよろしくお願いいたします。

5 資格審査報告

(会長)

本審議会の会長を務めさせていただきます山川茂則です。よろしくお願ひいたします。

本日は足元の悪い中、参加いただきましてありがとうございます。審議事項、協議事項がございます。慎重に審議いただき、スムーズな運営、進行にご協力いただければと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に基づきまして、進めて参りたいと思います。

まず、定足数の確認ですが、事務局から願ひします。

(事務局)

ご報告させていただきます。本審議会の委員数は13名でございます。

水道事業給水条例第43条第2項の規定によりまして、「委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない」とあります。

本日、出席いただいております委員様は、12名でございます。

よって審議会が成立することをここにご報告いたします。

(会長)

ただ今、報告がありましたように、本日は、定足数に達しておりますことを確認しました。

次に、今回の審議会の傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局)

今回の審議会の傍聴希望者は、ございません。

6 議事録署名人選出

(会長)

続きまして、次第の6の議事録署名人の選出を行います。

今回の議事録の内容をご確認いただくため、議事録署名人を私から指名させていただきます。

淵上委員、中塚委員にお願いしたいと思いますが、ご意見ございませんか。

委員より異議なしの声

(会長)

後日、事務局より本日の議事録が作成されましたら、内容をご確認のうえ、署名をお願いいたします。

7 報告事項

(会長)

それでは、次第の7報告事項に移ります。「令和3年度決算概要について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(令和3年度丹波市水道事業決算概要について説明。)

(会長)

ただ今、説明がありました決算概要について、ご意見・ご質問等を受けたいと思います。

(委員)

資料2の8ページの未収金の金額が大きいですので、説明をお願いします。

(会長)

事務局お願いします。

(事務局)

資料2の8ページの未収金につきましては、資料1の下段、一般会計繰入金の4.2億円を3月31日に未収金として計上するため、金額が大きくなります。一般

会計側からの繰出金となりますので、5月頃の収入になりますが、企業会計上、当該年度の未収金は3月31日までに計上することになります。5月頃には、収入され、未収金の額が少なくなります。

(委員)

令和3年度分の未収金を令和4年3月31日に計上。その分が令和4年の5月頃に入って未収金が少なくなるということですね。理解しました。ありがとうございました。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

先ほどの未収金に関連してですが、徴収できていない水道料金の未収金かと思っています。一般会計側からの繰出金となりますと未収金は減らないのではないのでしょうか。

(事務局)

4.7億円の未収金に対して4.2億円分は減るという話の中で、水道料金の未収金については、その相殺には当たらないということです。

(委員)

わかりました。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

管が老朽化している中で、有収率を上げようと思うとなかなか難しいと思います。全国的に比較するともっと高い数値にならないといけないと思います。そのことには理解しておりますが、水道管路更新工事についてです。工事後の全面舗装についてはすべて水道が負担しているのかお伺いします。

(事務局)

舗装工事として発注した分の半分は、一般会計の負担となっております。水道管路更新工事と一緒にしてしまう舗装復旧工事は、全額水道事業会計での負担と

なっております。

(委員)

将来的には水道料金に影響しますので、全額一般会計の負担のほうが良いかと思えます。今後、管路更新工事の費用も抑えるためにも舗装費用は、一般会計で負担してもらい水道料金の維持に努めていただきたいと思います。消費者の希望として兵庫県下でも高い水道料金をこれ以上、上がらないように管路更新のコストを抑えていただきたいと思います。

(事務局)

一般会計との協議の際には、そういった声があったということをお伝えさせていただきます。

(委員)

そういった声があったことをお伝えくださるとありがたいです。

(会長)

他にございませんか。無いようですので、次の協議事項に移らせてもらいます。

8 協議事項

(会長)

続きまして、次第の8運営審議会についてということで、事務局よりお願いします。

(事務局)

(運営審議会の組織運営について説明。)

(会長)

ただいま説明がございましたけども、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

(委員)

統合の時期は令和6年11月からですが、各振興会や自治協議会などの任期は、大体、年度末の3月で交代されます。半年程ずれてしまうので同時にスタートにさせていただくと、途中で名簿の名前を変更したりなど手間が少なくなるのでありがたいです。

(事務局)

先ほどのいただいたご意見ですけれども、大体7月ぐらいからスタートして、1年という枠で考えますと3月末を超えてしまいますけれども、年度始まって少し経ってから、任期開始にして欲しいというご要望を受けました。その時点では決算の説明などがありますので、それに合うような形でできるだけ早い任期開始にしていきたいと思います。

(副会長)

ただいまの話によりますと、上下水道を統合するという意見が出ております。青垣町においては下水道が入っておりません。昔から浄化槽で処理しております。今の浄化槽の運営を氷上町などと同じように審議していくのかについては慎重な審議が必要かと思えます。青垣には浄化槽の組合もあり、運営は保守の方にしていただいております。浄化槽の老朽化も進んできており、下水道と浄化槽を同じように審議会で考えていくのはもう少し研究がいるかと思えます。

(事務局)

この上下水道の運営審議会の中で、浄化槽のことについて議論することはございません。多様なご意見をいただく中で例えば、これを環境の方におつなぎするとか、そういうことはさせていただきますけれども、浄化槽の部分を吸収して上下水道の中で一体的に審議するという事はないので、青垣の方にも入っていただいて、一緒に下水道のことを考えていこうということを目指しております。

(副会長)

青垣町においては合併浄化槽があります。今更統合する理由がなく、青垣町の方からもそういう意見が出るのではないかと思います。下水道のほうに入るということですので、一度、青垣でよく相談しなければならないと思います。

(委員)

今言われているのが組織的に合併するだけであってこれにより青垣にデメリットが発生するとかはないですね。

(事務局)

ないです。あつてはならないです。

(委員)

そういうことなので聞き流しておりました。ですが、副会長はそういったことがあるかもしれないため、青垣住民に聞くと組織改正良いですよという話にはならないかなということですよ。青垣にデメリットが発生するとか負担が増えるとか、問題はないということですよ。

(事務局)

いろいろなことを心配されているかと思います。審議会の中で青垣の方に不利になるのではないかなどそういった意見が出ますと、ここで審議していくことになります。

(副会長)

青垣町では水道で問題がありました。そういったこともありましたので審議会の合併がうまくいくのかなと心配しております。

(事務局)

非常に敏感な問題ということで受けとめております。この審議会の中で監視の目といいますか協議の中で、それはおかしいよっていうことであれば意見が出ると思います。慎重に取り扱っていきたいと思います。

(副会長)

よくわかりました、以上です。

(事務局)

合併しても、水道の議題だけのときもあるかもしれません。逆に下水道の議題だけのときもあるかもしれませんけども、そういった時は個人の判断とか、その時の役員の判断で、関係ないということで欠席されることもあるかと思います。ただ、市全体のこととして、水道、下水道含めて、その中に定数ということで、半日充実したものにしたいという思いで提案させていただきました。

貴重な意見ありがとうございます。

(委員)

少しずれるのですが他の5町の各個人の浄化槽の取り扱いも下水道課でされるのですか。

(事務局)

環境課が取り扱います。浄化槽のことに関して吸い上げるということではない

です。

(委員)

合併浄化槽は上下水道では取り上げないということですね。わかりました。

(事務局)

青垣以外にも浄化槽地域があります。自治会長会からの推薦いただく中で浄化槽地域なのに委員に充てられたということも今後あるかと思えます。そういった話はまだ聞いておりませんが市全体のこととしてご意見いただきたいです。

(委員)

丹波市としては、下水道の方向に持っていくのですか。それとも、青垣町の方が拒まれているのか。このままの状態で行くわけでしょうか。

(事務局)

合併前の旧町時代での判断になります。市になる時には、ほとんどの整備が終わりかけの状態となっております。

(委員)

青垣町の行政は、合併浄化槽を進められ、ほかの町は下水道を進められたといういきさつがあるのですね。今後、丹波市は青垣町を含めて下水道を抱えますよという方向性はないのですか。

(事務局)

要望が出るといいますか、基本的に全員が下水に加入しなければなりません。もし、加入が見込めるのであれば、そういうことを考えるなどというのは、ゼロではないですけれども、今のところはそういったことはなく浄化槽という選択肢を選ばれております。

(副会長)

市の予算がどうなっているかはわかりませんが、青垣の山の中に下水道をもっていくといった話は、聞いたことがありません。

(委員)

浄化槽においても汚泥は出ます。その汚泥を環境課が扱っていることに疑問に思います。市民としては、上下水道局が持つべきであり、環境課はゴミなどを取

り扱うという風になれば、市民に分かりやすくなると思います。そういったこともこの審議会で上下水道の将来像として話していければと思います。先ほどの意見もそういったわかりにくさからきているのかなと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。難しい問題もありますので、やはり今後検討していただければと思います

他ほかにございませんでしょうか。

それでは、8番の協議事項は終わりたいと思います。

9 その他

(会長)

続いて9番その他、事務局お願いします。

(事務局)

ただいま、部長は議会関係で参加しなければならない会議がございましたので退出させていただきました。申し訳ありません。

その他ですが、先ほど、部長のあいさつにありました通り9月から12月までの水道料金の基本料金の減免をしています。家に届くお知らせ票は減免前の金額となっております。口座振替以外の方に届くはがき等は減免後の金額となっております。機械の関係上そのようとなっております。口座振替の方は水道料金の減免がわかりにくいかもしれませんが、何卒ご理解いただきたいと思います。

(会長)

これで終わりですが、全体的に何かございますか。

(事務局)

確認をさせていただきたいですけれども、水道の審議会としても、統合の方向という形で進めさせていただくという大きな方向でよろしいでしょうか。

委員より異議なしの声

(会長)

以上で報告協議事項を終わります。閉会します。副会長からお願いいたします。

10 閉会

(副会長)

非常に、慎重に審議をいただきましてありがとうございました。
今後とも、丹波市水道事業の事業運営にご協力をいただきますよう、お願いします。

そして、今、話が出ております審議会の一本化、そういう意見についても、最後にもう一度、考えていきたいなとも思っております。

本日はお足元の悪いところですので、気をつけて、お帰りくださいますようお願いいたします。それではこれで閉会とさせていただきます。ご苦勞様でした。

令和 年 月 日

丹波市水道事業運営審議会 会長 山川 茂則

丹波市水道事業運営審議会委員

丹波市水道事業運営審議会委員